

会 議 録

名 称		市川市子ども・子育て会議（令和元年度第2回）
議題及び議題 毎の公開・非 公開の別 ※非公開の場合は公文書公開条例第8条 の項号を記載する		1. 市川市子ども・子育て会議および子ども・子育て支援事業計画の 策定について 2. 市川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例 の一部改正について 3. 公立保育園の民営化について（公共施設個別計画の策定）（報告）
開催日時場所		令和元年7月25日（木）10時00分～11時00分 全日警ホール 2階 第3会議室
出席者	委員	高尾公矢 大神優子 五ノ井きよみ 安部幸弘 渡慶次康子 川副孝夫 吉原 正実 石井みどり 多良間真里 山路奈々 知久有美 橋本洋子
	事務局 （所管課）	こども政策部 子育て支援課
	関係課等	こども福祉課、こども施設入園課、こども施設運営課、こども施設計画課、 発達支援課、子育て支援課虐待対策担当室、保健センター健康支援課、 保健センター疾病予防課、青少年育成課、指導課、就学支援課、 学校地域連携推進課
傍聴区分		㊦（0人）・不可
会議の概要 ※詳細別紙		
配布資料		・次第 資料1－1 市川市子ども・子育て会議条例 1－2 市川市子ども・子育て会議委員名簿 1－3 市川市子ども・子育て会議 第3期の審議事項・令和元年度 審議予定 1－4 市川市審議会等の会議の公開に関する指針 1－5 市川市子ども・子育て支援事業計画 概要 資料2 市川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部改正について 資料3 公立保育園の民営化について（公共施設個別計画の策定）（報告）
特記事項		

別紙

市川市子ども・子育て会議（令和元年度第2回）（詳細）

1 開催日時：令和元年 7月25日（木）10時25分～11時10分

2 場 所：全日警ホール 2階 第3会議室

3 出席者：

委 員 高尾公矢 大神優子 五ノ井きよみ 安部幸弘 渡慶次康子 川副孝夫
吉原正実 石井みどり 多良間真里 山路奈々 知久有美 橋本洋子

市川市 市来こども政策部長、高久こども政策部次長、荒井子育て支援課長、
杉山虐待対策担当室長、河村こども福祉課長、宮内こども施設入園課長、
舘野こども施設運営課長、長谷川こども施設運営課副参事、
横山こども施設計画課長、鷺沼発達支援課長、飯塚保健部次長、
野村保健センター健康支援課長、岡野谷保健センター疾病予防課課長、
根本生涯学習部次長、田中青少年育成課長、杉山指導課長、
福田就学支援課長、堀江学校地域連携推進課長、ほか

4 議 題：

1. 市川市子ども・子育て会議および子ども・子育て支援事業計画の策定について
2. 市川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
3. 公立保育園の民営化について（公共施設個別計画の策定）（報告）

5 配布資料：

- ・資料1－1 市川市子ども・子育て会議条例
- 1－2 市川市子ども・子育て会議委員名簿
- 1－3 市川市子ども・子育て会議 第3期の審議事項・令和元年度審議予定
- 1－4 市川市審議会等の会議の公開に関する指針
- 1－5 市川市子ども・子育て支援事業計画 概要
- ・資料2 市川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- ・資料3 公立保育園の民営化について（公共施設個別計画の策定）（報告）

【 午前 10 時 25 分 閉会 】

高尾会長：	それでは只今より、令和元年度第 2 回市川市子ども・子育て会議を開催いたします。先ほど事務局から説明がありましたが、本日は 3 名が欠席です。委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議は成立いたします。次に本日の会議の公開に関して皆様にお諮りいたします。市川市審議会等の会議の公開に関する指針によりまして、個人が特定できる議題等を審議する場合を除きまして、原則公開することとなっております。本日は特に非公開にすべき議題はございませんので、公開にしたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。それでは、傍聴人の方がおられましたら、お願いいたします。それでは、次第 1. 「市川市子ども・子育て会議および子ども・子育て支援事業計画の策定について」です。事務局から説明をお願いいたします。
子育て支援課長：	子育て支援課です。市川市子ども・子育て会議および子ども・子育て支援事業計画の策定についてご説明いたします。 (資料 1－1 から 1－5 に基づき説明)
高尾会長：	ただいま事務局から説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。 いかがでしょうか。 (質問無し) こちらは説明だけということでしたので、また後ほど何かありましたら質問をお願いします。 それでは続きまして次第 2. 「市川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」です。事務局から説明をお願いいたします。
青少年育成課長：	青少年育成課です。市川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてご説明いたします。 (資料 2. 「市川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」に基づき説明)

高尾会長：	ただいま事務局から説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。 いかがでしょうか。 (質問無し) (条文の一部改正のため)こちらも大丈夫ですかね。 それでは続きまして次第 3.「公立保育園の民営化について（公共施設個別計画の策定）（報告）」です。事務局から説明をお願いいたします。
こども施設 計画課長：	こども施設計画課です。公立保育園の民営化（公共施設個別計画の策定）についてご報告いたします。 (資料 3.「公立保育園の民営化について（公共施設個別計画の策定）（報告）」に基づき説明)
高尾会長：	ただいま事務局から説明がありましたけれども、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。 川副委員、いかがでしょうか。
川副副会長：	公立保育園が老朽化している件については、「子どもの最善の利益」とこども政策部長さんと高尾会長もおっしゃられたように、早急に考えなければいけない課題かと思います。そういう意味では、この方針については異論ありません。
高尾会長：	続いて、知久委員お願いします。
知久委員：	民営化ということで、現在働いている保育士さんの給与はどのように変わっていくのでしょうか。例えば、「給与自体は変わらない」とか、「生涯年収で言うとこれくらい変わる」とかを教えてください。
こども施設 計画課長：	保育士に関しては、民営化と同時に異動という形で、別の公立保育園に配属されますので、身分としては同じとなります。 民営化された私立保育園については、公私の差が無いよう運営費の補助をしておりますので、今までと同様ということになります。

高尾会長：	他にご意見ありましたらどうぞ。はい、大神委員。
大神委員：	資料への要望として、今後もこのスケジュールが何回か出てくると思いますが、北部とか南部とかの地域を入れていただきたいです。改修や建替えは、園が木造だとか築年数だとかで優先付けされていくと思いますが、その結果、偏った地域で移管が進んでしまう等の状況は、園名だけの資料では分らないです。そういう手がかりを入れていただけると分かりますので、ご検討お願いします。
高尾会長：	はい、続いて吉原委員。
吉原委員：	民営化の方法について、どのように民営化されていくのかを教えてください。また、公立の保育士の話が出ましたが、ちょうど今募集の最中かと思いますが、新規の、例えば令和元年度の市の保育士の募集はあるのかどうか、採用がある場合は、任期付きとか様々な形がある中で、どのような形を検討しているのかお聞かせください。
こども施設 計画課長：	民営化の進め方についてですが、今この公共施設の個別計画についてパブリックコメントが実施されており、その意見等を参考にしながら、こども政策部でもこれと平行して民営化計画を策定していく予定です。その中では、民営化するにあたり、保護者の方のご不安やこどもへの影響を考えて、十分な説明や協議の期間を取った上で民営化を進めていきたいと思っております。そして引継法人となる民間の法人は公募という形で選定していくと思います。その後、民営化により新しい施設を建設し、引継保育をさせていただきながら、完全民営化というふうに進めて行きたいと思っております。 この民営化計画については、パブリックコメントと平行して策定していきますので、計画が固まってきましたらご報告させていただきたいと思えます。
こども施設 運営課長：	保育士の件につきましては、この民営化計画とともに検討していく必要がございますので、今企画部と協議をしており、まだ確定しておりませんので、その辺りは民営化計画と共に採用計画も決めていくところでございます。

吉原委員：	それだと、保育士の今年の採用はあるのですか、無いのですか。
こども政策 部長：	来年度の採用につきまして、所管部といたしましては、採用してほしい旨要望しているところでございます。まだ協議の段階ですので、一般職等の募集は先日の広報等で載せておりますが、保育士はまだそこまで到っていない状況でございます。部としては要望しておりますが、採用されるかはまだ難しいところでございます。
高尾会長：	もし採用するならば、早くやらないと間に合わないのではないのでしょうか。公立の場合は特に急ぐ必要があると思います。 ここまで保育園について伺いましたが、幼稚園の方はどうでしょうか。
こども施設 計画課長：	幼稚園につきましても同じく公共施設個別計画に掲載がでございます。百合台、大洲、南行徳の3園を基幹園として残すということで、必要であれば今後改修を行なっていきます。その他の園につきましては、入園希望者数や在園児の数等の状況を見ながら、適正希望を下回るような定員数になった場合は、それらの減少理由や人口推計を分析して、今後の方向性を決めていくことになるかと思えます。
高尾会長：	改修については分かりましたが、民営化についてはいかがですか。
こども施設 計画課長：	民営化については今のところ予定はございません。
多良間委員：	これまで保育園や幼稚園の話をしてきて、他の市では、こども園の話も出ていますが、市川市ではその考えはあるか、二つの選択肢ではなく三つのパターンがあることについてどう考えているのでしょうか。
こども施設 計画課長：	認定こども園については、幼稚園さんのご協力をいただきながら現在も少しずつ整備をしているところです。待機児童の受け皿として大きく期待されるものですので、市川市としても整備を進めていきたいと考えているところでございます。
吉原委員：	確認なのですが、今の話は公立幼稚園を前提としているのか、私立と公立も含めた形のお話をしているのかどちらなのでしょう。 今お話しているのは公立幼稚園の行く末についてで、公立幼稚園の基幹園3園を除いて、様々なニーズに応じて今後どうするかをお考えにな

	るということでしたが、そこに認定こども園が選択肢に入るのかをお聞きしたいです。
こども施設 計画課長：	今お話したのは私立幼稚園についてでありまして、公立幼稚園について認定こども園化は考えておりません。
高尾会長：	他にございませんか。 パブリックコメントについて、市民からの意見は来ていますか。
こども施設 計画課長：	パブリックコメントは企画部行政経営課で実施しているので、詳細までは伺っておりませんが、多く来ている印象はありません。
高尾会長：	今後明確になり次第、この会議でも議論を深めていくことになるでしょう。 それでは、民営化だけでなく全体について何か質問等があればお願いします。 はい、それでは山路委員。
山路委員：	公立の保育園の何園かに行ったことがあるのですが、やはり古いというか老朽化が進んでいると思いました。また、令和 5 年以降に実施ということで、その間にも老朽化は進んでいく訳で、民営化されて建替えがされる前に災害等が起きた場合に、ちゃんと対策が取れるのか、少し心配になりました。 現場や保護者の方たちは早く建替えて欲しいと思っていますと思いますが、民営化ということだとさらに先になっていき、安全面に不安を感じるのかなと思いました。
こども施設 計画課長：	安全面に関して、たしかにご心配はあるかと思います。まず耐震については、全ての園で基準を満たしているところでございます。あと、屋上や外壁の改修も必要に応じて行なっております。未実施の分については民営化に伴って行なっていく予定です。また、大規模なものではない修繕については適宜行なっていきたいと考えております。
高尾会長：	ただ、計画を見てみますと、令和 12 年度末までにやる訳ですよ。そうすると今から 10 年掛かるものもあるのですが、木造のものとかは大丈夫なのではないでしょうか。

こども施設 計画課長：	建替えと併せて民営化をしていくようになりますので、建物の安全性を考えて、できるだけ前倒して実施していきたいと思っております。 ただ、民営化するにあたって、やはり保護者の方の不安やお子さんへの影響もありますので、すぐにでも保護者説明会を実施させていただき、その辺りを協議させていただいて、前倒せるものは早めてやっていきたいと思っております。
高尾会長：	改修や建替えよりも民営化の方が先ですね。補助金の関係で、民営化して私立にならないと建替え等の費用に補助金が出ないですね。そういったこともあるかと思うので、方針をはっきりさせた方が良いと思いますが、いかがですか。
こども施設 計画課長：	建替えと併せて民営化ということですので、例えば令和 5 年度に民営化という場合には、令和 5 年の 4 月 1 日に新しい建物で私立保育園としてスタートすることになりますので、その前年には引継保育と新しい建物の建築という形になります。
高尾会長：	分かりました。他にはありませんか。はい、川副委員。
川副副会長：	建替えや改修については早急に進めていただきたいと思います。 認定こども園についてなのですが、保育園を民営化する際に、認定こども園にすることは考えていないというお話でしたが、それについてはまだ検討の余地はあるのでしょうか。
こども施設 計画課長：	公立幼稚園を認定こども園にする予定はございません。公立保育園についても、今のところはございません。
川副副会長：	状況的には認定こども園になる可能性も含んで、今のところはないということよろしいですか。
こども施設 計画課長：	今のところ保育ニーズ等を考えて認定こども園という計画はありませんが、民営化計画についてもスパンが長いので、状況の変化によってはそのようなことも検討していくかと思います。
こども 政策部長：	公立保育園の認定こども園化につきましては、1 号認定を面倒見るかどうか、ということかと思いますが、今のところその予定はございません。

川副副会長：	民営化を進めていく上で状況に応じて認定こども園化もあり得るとい う解釈をしてもよろしいでしょうか。
こども 政策部長：	基本的には、公立保育園はそのまま２号、３号認定のお子さんを預かる というスタンスは変えない予定です。１号認定は３歳以上の幼稚園に通う お子さんですけれども、そちらの部分を公立保育園で見るといいうことは 考えておりません。
吉原委員：	今の部分は、とても大きな意味があります。私立幼稚園を代表する者 としてお話をさせていただくと、公立保育園が認定こども園化されると なると、１号認定の部分の問題が出てきます。今後の民営化のプロセスで、 状況によっては公立保育園の認定こども園化について、検討の余地があ るというお話でしたので、そういうことがあるのであれば、幼稚園との１ 号認定の受け皿に関してバッティングすることもありますので、利用調 整という部分で、議論に乗せていただければと思います。今の部長のお 話ですと、公立保育園での１号認定の受け入れはないと理解しましたの で、変更があるようでしたら会議に掛けていただきたいと思います。
高尾会長：	はい、他にご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょ うか。 それでは他にないようでしたら、これを持ちまして、令和元年度第２ 回市川市子ども・子育て会議を終了いたします。

【 午前１１時００分 閉会 】